

「災害時の歯科口腔保健アセスメントをやってみよう！～歯科チームの一員として～」

【講師：中久木康一先生】

【演習補助：武田宇央先生・吉田武史先生】

大きな災害後の健康管理への懸念として、医療機関が継続できるかどうか、というものがあります。歯科医療においては、その9割は民間の小規模歯科診療所によって提供されていて被災の影響は受けやすく、建物や機材が使えたとしても電気と水道が復旧しないとなかなか診療は再開できないにも関わらず、医療機関だけに特別な補償があるわけでもありません。歯科技工所も同様に小規模事業所が多く、機材は更に多く複雑で高価ででしょうし、更にガスが復旧するまで再開は遅くなります。

災害発生時の健康危機管理体制は、県-保健所>市町村のマネジメントのもとで、「保健医療福祉活動チーム」等との連携のもとで行われることとなっています。そのひとつとして2021年度末に設立されたJDAT（日本災害歯科支援チーム）が記載され、歯科保健医療に関する公的支援の実務を担うこととされています。2024年の令和6年能登半島地震においても、1月から3月にかけて活動し、歯科技工士も派遣されました。

JDATにおいて、歯科技工士に求められることはどのようなことでしょうか？もちろん、歯科医療救護所における歯科技工は期待される場所ではありますが、器材や環境が整わない中では限界があるでしょうし、歯科医療救護所が設置される場合は少ないです。一般には、巡回歯科診療として避難所等を順次移動しながら対応していくため、その中でできる技工はかなり限定的ではあるとは思いますが、歯科医師としては、歯科技工士と連携できればより効率的かつ効果的になるのではないかと考えます。

しかし、常に歯科技工が求められるわけではありません。それ以外の時間は、歯科技工士に求められる可能性がある、チームの一員としての業務にはどのようなものがあるでしょうか。被災者に対する支援業務の一部としては、歯科口腔保健アセスメントを補助したり、移動や宿泊、機器や物資の管理、移動や宿泊などのロジスティクスをサポートしたり、ということがあるかもしれません。また、被災地の歯科医療提供体制に関しては、被災歯科技工所の再開や歯科技工の依頼先に関して、歯科技工士会などと連携をとっての情報提供などが求められるかもしれません。

いざ、歯科チームの一員としての役割を求められた時に慌てないで済むように、支援チームにおける歯科技工以外に貢献できる役割を検討し、災害時の歯科口腔保健アセスメントの概要を知っておきましょう。